

木造住宅の耐震診断等（無料）

住まいの無料耐震診断等をご利用できる方は、次の条件を全て満たす住宅の所有者又は所有者の同意を得た居住者です。

- ◇昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で階数が3階以下のもの
- ◇延べ面積の過半の部分が、住宅の用に供されているもの
- ◇在来軸組工法、伝統的工法及び枠組壁工法（ツー・バイ・フォー）のもので、丸太組構法（ログハウス）の住宅でないもの
- ◇プレハブ工法などによる住宅でないもの

耐震診断の流れ

1

申し込み

2

申し込み内容の確認（市）：申し込みをされた住宅が無料耐震診断の対象かどうかを審査のうえ、対象であれば「耐震診断決定通知書」を防災対策推進課から申し込まれた方へ郵送します。

3

診断日の打ち合わせ：診断にお伺いする診断者から、申し込まれた方に電話等で連絡をします。診断日等の打ち合わせをお願いします。

4

診断当日の立ち会い：診断当日は、立ち会いをお願いします。診断時間は、20分程度です。

5

診断結果の報告：現地診断後、構造計算を行い、診断結果をまとめます。診断者は、申し込まれた方に電話で連絡のうえ、再度お伺いして診断結果に基づく概算の耐震補強工事費に関する情報提供を行い、簡単な耐震対策をアドバイスします。

申込先

- ◇ 〒519-4392 熊野市井戸町 796 熊野市役所 防災対策推進課
（又は、紀和総合支所・各出張所へ）
- ☎ 0597-89-4111 内線 336